

2026 年 3 月 11 日

2026 年度事業計画

公益社団法人日本建築家協会（JIA）は 2026 年度、前年度から継続して「頼りになる建築家、頼りになる JIA」を基本テーマに、建築家と JIA の信頼向上のための情報発信を積極的に進めます。

また、支部・地域会を主体にした地域密着の公益活動、脱炭素や災害対策等の社会的課題に対する活動、建築設計業務環境の改善のための活動、国際交流活動等を主な柱に、数多くの公益目的事業活動を実施します。建築家の新たな認定制度創設については具体的な検討作業段階に入ります。

一方、組織運営に関しては、会員数・会費収入の漸減が続く中で、会員数増強と若手の育成に注力するとともに、物価・賃金の上昇に対応した諸経費のきめ細かな節減に加え、財政基盤強化策の検討や事業の絞込みをはじめ組織運営に関する全般的な見直しに取り組みます。

1. 重点施策の概要

2026 年度の重点施策は以下です。

1) 建築家と JIA の情報発信

「頼りになる建築家、頼りになる JIA」を基本テーマに、建築家と JIA への信頼をさらに高めるため、SMS 媒体等を活用した社会への情報発信を強化します。また、全国大会や支部大会、その他様々なイベントやセミナー開催（WEB 活用含む）により、一般市民の方々へ建築家の仕事や JIA の活動に関する情報を積極的に発信します。

2) 地域に密着した公益活動

優れた建築物の市民への紹介、まちづくりへの支援、建築物や都市の環境問題への対応、建築物の保存・活用活動、消費者に対する建築相談活動をはじめ、支部・地域会を中心に地域に密着した公益活動を推進します。

3) 社会的課題や設計業務環境の改善への対応

「脱炭素」等の社会的課題に対して、セミナー開催等による情報発信を行います。多発する地震等の災害に対しては、復旧・復興までを見据えた支援活動や将来の災害発生に備えた対策等の検討と社会への情報発信を強化します。

また、建築に関する法制度の改定、発注方式の多様化や業務内容の高度化、IT をはじめ技術の進化に対して、関係団体との連携をもとに調査の実施や国や関係行政に対する支援等を行います。

4) 国際交流活動への取組み

UIA(国際建築家連合)、ARCASIA(アジア建築家評議会)、海外建築関連団体等とのネットワークのもとに、国際会議の開催や参加、海外の建築に関する情報収集や調査研究活動を推進します。

5) 新・建築家認定制度の具体化

UIA による「UNESCO－UIA 建築教育憲章」、「建築職能の国際推奨基準の協定」（「UNESCO－UIA 建築教育憲章」等による国際基準に合致し、社会からも信頼される建築家「ジャパンアーキテクト;JAPAN ARCHITECT（仮称）」の認定制度の具体化をめざして、日本建築士会連合会と具体的な協議を進めます。

6) 若手の育成と会員の活動参加促進

次世代の若手の育成を重視したセミナー等の開催に加え、魅力ある JIA とするために、JIA の活動に会員が積極的、自主的に参加する環境づくりに努めます。また、公益活動への寄与も重視した会員情報システム「JIA ネット」の運用拡大をはじめ、会員同士の交流を促進します。

7) 財政強化と組織運営管理体制の見直し

会員数の漸減が続く中で、会員数増強に注力する一方で、財政基盤強化に向けた具体的検討に加えて、事業の構成、運営の見直しや組織管理の合理化が急務と考えています。注力すべき事業分野の明確化や個別事業の運営効率化とともに、コンプライアンスの強化も含め、適正なマネジメントが行える運営管理体制づくりの検討を具体的に進めます。

2. 2026 年度の公益目的事業（事業分野別）

公益目的事業の分野別の事業計画は以下です。

1) 建築環境整備事業

・環境保全活動

「脱炭素」はじめエネルギー消費の削減、良質な建築物や環境の保存・活用に向けて、シンポジウムや講習会の開催、環境教育への支援、環境関連図書の出版、行政への提言、関係官庁・団体からの調査研究受託事業等を実施します。

・まちづくり活動

自然・歴史・文化・地域社会・安全などに配慮した、優れた街づくりをめざして、シンポジウムや講習会の開催、市民活動や行政への支援・提言、他団体と連携した都市問題に関する調査研究等を実施します。

・災害対策活動

地震等の大規模災害発生時の被災地への緊急支援活動、被災地の復旧・復興に関する支援活動、災害対策に関するシンポジウムや講習会の開催、他団体と幅広く連携した災害支援のネットワークの構築・運営等を実施します。

・建築相談活動

支部・地域会に設置している建築相談室が、建築・増築・リフォームの相談、欠陥住宅問題等トラブルへの対応をはじめ、一般市民に対して住まいに関するきめ細かな相談活動を実施します。

2) 建築文化育成・交流事業

・表彰活動

日本建築大賞・優秀建築賞、新人賞、25 年賞、環境建築賞を主催し、受賞作品を JIA 建築年鑑へ収録・出版、ホームページ等での公開をするほか、JIA 全国学生卒業設計コンクールや支部等による特色ある表彰事業を実施します。

・交流活動

広く一般市民に対して、建築文化の普及・振興を図ることを目的として、建築物やまちなみの見学会、建築文化に関するシンポジウムや講習会の開催、建築作品の展示会の開催、建築文化関連図書の出版等を実施します。

・国際協力活動

海外の建築関連団体等との情報交流を通じて、海外の建築・まちづくりに関する情報や資格制度・建築教育に関する情報の収集、また国内の建築に関する活動の海外への発信、さらに海外での大規模災害発生に対する支援活動等を実施します。

・教育・育成活動

建築分野をめざす学生や若手建築実務者向けの教育・育成事業として、建築設計実務を指導するオープンデスクの開催、海外の学生との交流支援、子供を対象とした建築・まちづくり教育のための講習会、その他実務家向けの各種セミナー等を実施します。

3) 建築家制度整備事業

・継続職能研修（CPD）の実施

建築家が業務および社会的責務を果たすために必要な職能の継続研修を目的に、CPD プログラムの提供、CPD 取得状況の管理をはじめ、他団体と連携をして、CPD 制度を運営します。

・建築家資格制度

建築家のモデル資格として推進している建築家資格制度に関して、「登録建築家」の認定業務や普及活動、さらに新たな制度として、国際基準に合致し、社会からも信頼される建築家「ジャパンアーキテクト(仮称)」の認定制度の具体化をめざした制度設計に取り組みます。

以上